

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第1回武蔵村山市長期総合計画審議会
開 催 日 時	令和元年6月6日(木) 午後3時から午後4時45分まで
開 催 場 所	市役所4階 中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：和田委員、阿部委員、石塚委員、杉原委員、高橋(玲)委員、田代委員、平野委員 欠席者：佐藤委員、高橋(薫)委員、宮崎委員
議 題 等	1 武蔵村山市長期総合計画審議会委員の委嘱 (1) 委嘱書の交付 (2) 市長挨拶 (3) 第五次長期総合計画に関する諮問 (4) 委員及び事務局の自己紹介 2 第1回武蔵村山市長期総合計画審議会 (1) 報 告 ア 武蔵村山市長期総合計画審議会条例について イ 第五次長期総合計画の策定について ウ 第五次長期総合計画策定スケジュールについて (2) 議 題 ア 会長及び副会長の選任 イ 会議の公開等について ウ 人口フレームについて エ その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題ア 会長及び副会長の選任： ・会長を和田委員、副会長を阿部委員とする。 議題イ 会議の公開等について： ・武蔵村山市長期総合計画審議会に関する運営要領に基づき、審議会の会議及び会議録は公開とする。 議題ウ 人口フレームについて： ・次期長期総合計画における10年後の目標人口については、現在策定中の次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口推計に倣い、76,000人と設定する。 議題エ その他について： ・次回の開催日は後日調整の上決定することとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 武蔵村山市長期総合計画審議会委員の委嘱 (1) 委嘱書の交付 (2) 市長挨拶 (3) 第5回長期総合計画に関する諮問 (4) 委員及び事務局の自己紹介 2 第1回武蔵村山市長期総合計画審議会 (1) 報 告 ア 武蔵村山市長期総合計画審議会条例について イ 第五次長期総合計画の策定について ウ 第五次長期総合計画策定スケジュールについて 資料2, 3, 4に基づいて事務局が説明 —質疑・意見等—

- (委員) パブリックコメントは10月に全部行うのか。
- (事務局) 来年の1月に基本構想のみのパブリックコメントを予定しており、来年の10月に基本構想・基本計画をあわせて第五次長期総合計画としてパブリックコメントを行いたいと考えている。
- (委員) 専門部会について、全4部会で構成しているが、4つで足りるのか。
- (事務局) これまでの行政では、縦割りの考え方で進めてきたが、現在、横のつながりを捉えて進めなくてはいけないと考えている。そのため、部課をまたいだ専門部会として4つの構成にしている。今回、総合計画審議会と同時進行でまち・ひと・しごと創生総合戦略の検討も進めており、こちらも同様に、横のつながりを捉えて部会を進めている状況である。
- (委員) 専門部会に産業がないのはなぜか。
- (事務局) 産業分野については、部会名への記載はないが、都市環境部会にて研究する予定である。すべての部課がいずれかの専門部会に入る形式になっている。
- (委員) パブリックコメントの詳細について説明いただきたい。
- (事務局) 市報や市ホームページ、各公共施設で計画の素案を示し、市民からの意見を公募することである。ホームページの場合は、素案の詳細を掲載し、ページ上で意見を送信することができるようにしている。
- (委員) 市民の皆さんに見ていただけるのか。より多くの市民に見てもらうような取組も必要ではないか。
- (事務局) パブリックコメントの他、各地区に出向いて市民説明会を開催し、意見をいただく予定である。市議会にも提示して意見をいただくことになっている。
- (委員) 市民に対しては、自治会の回覧板で示すイメージか。
- (事務局) 自治会の回覧板については、全世帯が加入しているわけではなく、負担に感じる自治会も多いため、回覧板での提示は難しい状況である。全戸に配布しており、より広く情報提供が可能な市報を利用して提示していきたいと考えている。
- (委員) 市民に意見を聞く方法はいくつかある。素案の段階で市民に示す際、どのように広報するかは大きな課題である。その点を考慮して、多くの方々に意見をいただけるような方法について検討いただきたい。

(2) 議 題

ア 会長及び副会長の選任

委員の互選により、会長を和田委員、副会長を阿部委員とすることと決定した。

イ 会議の公開等について

資料5の1、資料5の2に基づいて事務局が説明。武蔵村山市長期総合計画審議会に関する運営要領を決定し、会議及び会議録は公開することと決定した。

ウ 人口フレームについて

資料6に基づいて事務局が説明

—質疑・意見等—

- (会長) 第五次長期総合計画に先立つ形で、まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画を作ることになっており、人口の推計はそちらで示しており、本資料はそれに基づいているということであ

る。3パターンで示しているが、結局実測値をみると、2040年には増加する傾向にある。東京都の人口推計では、2035年くらいに減少すると言っているため、都の推計とは異なった結果になっているものは珍しいと思う。団地の建て替えの影響を考慮した結果なのか。

(事務局) 都営団地については、入居者に一定の基準があるため世代等を推計することは困難ではあるが、子育て世代を積極的に入居させて欲しいと東京都に打診をしている。緑が丘地区は65歳以上が50%以上を占めており、コミュニティの維持が困難になってきている傾向上がある。

(委員) 武蔵村山市は子育てしやすい自治体であった。待機児童はゼロであるため、若者が移り住むまちになると良い。一方で、若者が就職等を機に市外に出て行く傾向がある。その対策としては、交通機関の充実が必要であり、モノレールができれば納得できる。しかしいつできるか分からないため、どのような見通しを持ってよいか疑問である。

(事務局) 現時点でモノレールの延伸については、都知事が最終的に決定するので何とも言えない。東京都では、6路線の事業化に向けた検討を進めており、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸は優先的に示されているので、事業化の希望はあると考える。

(会長) モノレール延伸の事業化について時期や工期は特に示されていないのか。

(事務局) 東京都では、モノレール延伸に関する予算が出ているが、時期や工期等は示されていない。しかし、箱根ヶ崎への延伸は優先的に延伸すべき路線とされている。町田ルートに対し、箱根ヶ崎ルートはモノレール導入区間の道路拡幅工事は事業決定しているため、できるだけ早く延伸の事業化を進めるよう働きかけていきたいと考えている。

(委員) 農地の問題もある。ほとんどの生産緑地がこの10年で大きく変化している。例えばモノレールの延伸によって駅ができ、周辺が農地だったらどうするかという問題がある。

(委員) 駅周辺が開発できない、となると人口は増えないと思う。

(委員) 今回の人口推計では、10年後の目標人口を76,000人に設定している。一方で、現行の総合計画では、来年に76,000人となることを将来展望として設定している。また、公共施設等総合管理計画も来年76,000人としている。数字だけでみると、様々な計画で76,000人が示されており、それぞれの根拠を確認することができず理解するのが難しい。

(委員) 東京都は国勢調査による数値で推計をしており、今後、人口が減少傾向になっていくため、現状と乖離が生じている。今回の人口推計の10年後76,000人は実現できると思う。また、モノレール沿線の開発によって、人口増の影響が更に続くだろうと考える。ここで、農地転用による駅周辺の開発について、どう捉えるかで人口が変化すると考える。

(事務局) 10年前の基本構想では、計画終期である来年の目標人口を78,000人と設定していた。後期基本計画の策定段階では乖離が見られたので、再度推計を実施して76,000人と設定した。その後期基本計画に示した数字に基づき公共施設管理計画等ができていく。また、今回も10年後の推計が76,000人となっているが、推計を行うに当たって、前回の推計で使用した基準値等は一切使用しておらず、新たに様々なデータを収集した上で改めて推計した結果である。第四次長期総合計画策定当時は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、

平成32年には人口減少を示し、65,000人となると推計していた。総務省からも武蔵村山市は人口が減ると予測されていたため視察が来たこともある。しかしながら、現在も人口は増加の傾向であり、必ずしも、国勢調査を基にしたデータが正しいものとは限らない。あくまでも一つの推計として捉えていただきたい。

(委員) 市内で活用できる土地はあるか。企業を誘致したらという案もある。職場の近くへの移住によって人口増に寄与できると考える。かつて、自動車工場が撤退した後の人口についての影響はあるか。

(事務局) 工業地域は伊奈平地区にあり、企業誘致については産業振興課が対応している。自動車工場跡地は立川市域を含め約140haある。跡地について、武蔵村山市は病院を誘致し、また大規模商業施設もできた。人口への影響については、自動車工場に勤めていた人が栃木の工場等に移動し、下請けの会社は無くなってしまったものもあるが、現在でも違う形態で存続している会社もある。人口的には1,000人程減ったという推測がされている。

(委員) 寮もあり、若い人も住んでいたため、撤退を機に大きく減少したと思う。

(委員) 根本的なことではあるが、やはり人口は増えた方が良いのか。

(事務局) 増えた方が良く考える。人口が減っていくと収益が見込めなくなり、モノレール延伸の事業化が無くなる恐れがある。

(委員) 50年前に本市で住宅を購入するときは、三鷹から地下鉄が通るといった話があった。今期待しているのはモノレールの延伸である。20代が市外へ出ていくのは当然だと思うため、モノレールによって若い人も入ってくれればと思う。市民として何かできることはあるか。

(事務局) モノレールを呼ぼう！市民の会があり、100人会議等のイベントを行っている。また、都知事に提言するなどの活動をしているので、参加協力いただければと思う。

(委員) モノレール延伸の決定権は都知事にあるということになるか。

(事務局) そのとおりである。町田ルートについてはモノレールの導入空間が確保できていないが、箱根ヶ崎ルートには確保できているため、優先的に進められると考えられる。

(委員) 事務局案としては、10年後の人口を76,000人にしたいということか。

また、各課でも今後この人口推計を基に施策を考えるのか。

(事務局) 本計画は最上位計画になるため、これに従い各課の計画も検討される。一方で、介護保険等の場合、人口に応じて介護保険料を示さなくてはならないため、実務利用では乖離があることもある。そのため、今回の人口推計について、従前は目標人口として定めるもの1本に絞っていたが、今回は様々な要素を勘案した複数の推計を示すこととしている。ここから各施策によって適切なものを選択して活用できるものと考えている。

(会長) 事務局案では10年後の目標人口を76,000人としているが、委員の皆さんはこの案でよいか。

(委員) 異議なし。

エ その他

(事務局) 次回の会議は7月24日(水)の午前10時からを第1候補とし、事務局から複数案日程をお示しした上で調整する。

(会長) 以上で、議題を終了する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []	傍聴者： <u> 0 </u> 人
会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)	
庶務担当課	企画財務部 企画政策課(内線：373)	

(日本産業規格A列4番)